

質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた 環境の在り方等に関する調査研究会の設置について

令和 4 年 1 2 月 8 日
初等中等教育局長決定

1. 趣旨

多様化、教育 DX、少子化等の社会変化を踏まえ、新たな学校教育が求められており、それを担う質の高い教師の確保のため、教職の魅力向上を図る必要がある。

こうした中で、学校における働き方改革の様々な取組と成果等を踏まえつつ、令和 4 年度の教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、給特法（※）等の法制的枠組みを含めた処遇等の在り方を検討することとなっている。

令和 5 年春頃に予定される速報値の公表等の後の円滑な検討に資するため、給特法等の関連する諸制度をはじめとする検討事項に係る所要の情報収集や論点整理を進める必要があることから、有識者や教育委員会・学校関係者により構成される「質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会」（以下「調査研究会」という。）を設置する。

（※）公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 4 6 年法律第 7 7 号）

2. 検討事項

教員勤務実態調査の結果等を踏まえた円滑な検討に資するよう、以下の事項に係る諸外国の状況を含む情報収集や論点整理を進める。

- （1）給与面、公務員法制・労働法制面の在り方について
- （2）学校における働き方改革に係る取組状況や学校・教師の役割について
- （3）学校組織体制の在り方等について
- （4）その他

3. 実施方法

- （1）調査研究会は、別紙の有識者や教育委員会・学校関係者の協力を得て検討を行う。
- （2）必要に応じて別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 期間

令和 4 年 1 2 月 2 0 日から令和 5 年 1 2 月 3 1 日までとする。

5. その他

本調査研究会の庶務は、関係局課の協力を得て初等中等教育局財務課において行う。

質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた
環境の在り方等に関する調査研究会 委員名簿

【50音順】

青木 栄一 東北大学大学院教育学研究科教授

植村 洋司 東京都中央区立久松小学校長

鍵本 芳明 岡山県教育委員会教育長

川田 琢之 筑波大学ビジネスサイエンス系教授

齊藤 正富 東京都文京区立音羽中学校長

(座長) 貞広 齋子 千葉大学教育学部教授

戸ヶ崎 勤 埼玉県戸田市教育委員会教育長

藤原 文雄 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長

善積 康子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 研究開発第1部 (大阪)
主席研究員